資 料 3

ごみ処理基本計画の概要について

1　ごみ処理基本計画とは

本計画は、図 1 に示す関係法令、国や県が定める諸計画及び構成市町における上位計画である総合計画、構成市町で策定する一般廃棄物（ごみ）処理基本計画と整合を図り策定したものである。

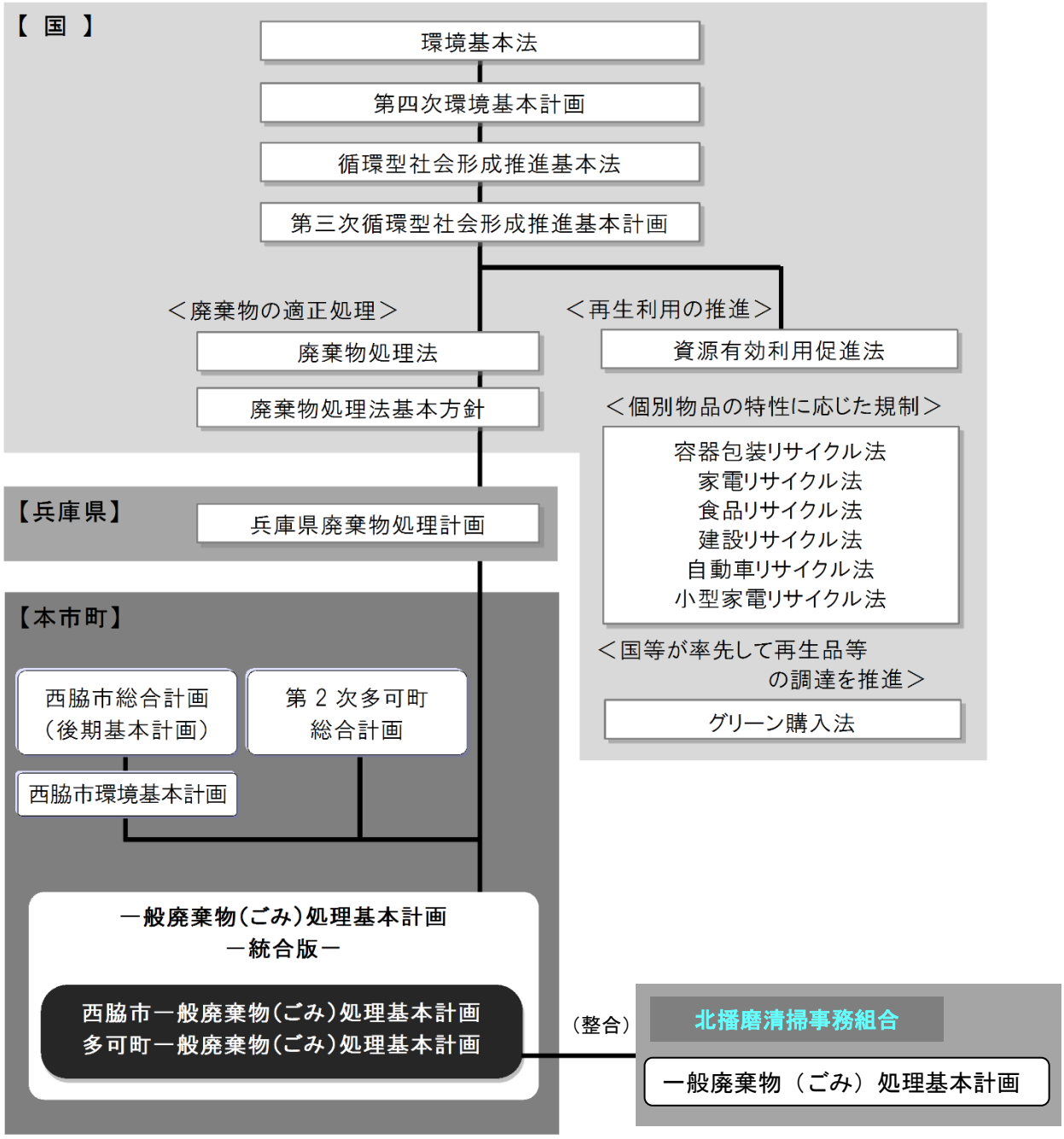

図 1　計画の位置付け

２　計画対象期間

計画期間は、2019（平成 31）年度を初年度とし、2029（令和 11）年度までの 11 年間としている。また、2023（令和 5）年度までを前期、以後 2029（令和 11）年度までを後期とし、2023（令和 5）年度を中間目標年度とし、見直しを行うこととしている。

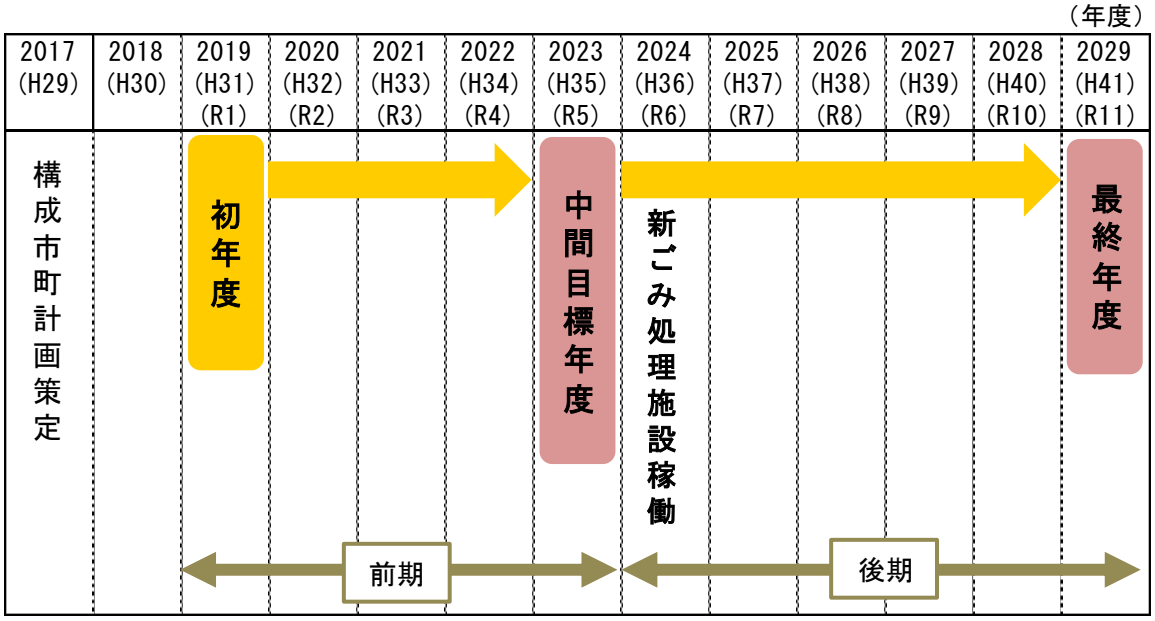

図２　計画期間

３　ごみ処理基本計画の基本理念

ともに進める “ごみ減量” と “資源循環”

～ もったいない！ の心を行動へ ～

「ともに進める“ごみ減量”と“資源循環”～もったいない！の心を行動へ～」を基本理念とし、まず２つのＲ（リデュース：発生抑制、リユース：再使用）を、そして３つ目のＲ（リサイクル：再生利用）と安全・効率的なごみ処理を住民と事業者と行政がともに知恵と力を出し合い、推進し、本計画を実践していくとしている。

４　ごみ処理基本計画の基本方針

「もったいない精神」による発生抑制と再使用の推進

日頃の暮らしや事業活動において、「もったいない精神」を忘れないことが大切です。燃えるごみには、資源である紙類・容器包装プラ、未利用食品等が含まれており、これらをごみにしない発生抑制に向けた取組を進めます。また、「ものを大切にする」意識を高め、再使用を推進します。

資源循環に向けた分別の徹底による再生利用の推進

燃えるごみや燃やさないごみの中に、資源として利用可能なものが混入しています。分別の徹底を推進するとともに、資源の更なる再生利用の仕組みづくりを目指します。

ごみの減量・資源化を考え、行動する人づくり

限りある資源を次世代に引き継いでいくため、次世代を担う子どもたちをはじめ、住民・事業者に向けて３Ｒや、ごみの減量・資源化に関する行動につながる教育・学習活動を継続的に展開します。

ごみの減量・資源化を促す充実した情報の発信

ごみの減量・資源化には、住民・事業者・行政が自らの役割を認識し、高い意識を持って行動することが必要です。そのため、ごみや環境に関心を持ち、日頃から３Ｒを意識して実践できるよう、適正な処理につながる分かりやすい情報の発信に取り組みます。

構成市町等と進める適正かつ効率的なごみ処理体制の再構築

現ごみ処理施設については、適正な運用・管理や収集運搬効率の向上に努めます。また、新ごみ処理施設の計画においては、所管する西脇多可行政事務組合のほか、構成市町と連携し、環境負荷の低減や資源化の推進に配慮したシステムづくりを行います。分別区分や収集方法の見直し時には、スムーズに移行できるよう適正な処理体制を整えます。

５　目標設定

表１　設定目標（西脇市、多可町の合計）

項目		単位	基準年度	中間目標年度	目標年度
			平成 27 年度	令和 5 年度 （増減）	令和 11 年度 （増減）
重点目標 1	1 人 1 日当たりごみ排出量 （集団回収除く。）	g/人・日	639	640 （0.2%増）	621 （2.8%減）
関連目標 1-1	1 人 1 日当たりごみ排出量 （集団回収含む。）	g/人・日	736	728 （1.1%減）	718 （2.4%減）
関連目標 1-2	1 人 1 日当たり生活系ごみ 排出量（集団回収除く。）	g/人・日	454	449 （1.1%減）	440 （3.1%減）
関連目標 1-3	1 人 1 日当たり 事業系ごみ排出量	g/人・日	185	191 （3.2%増）	181 （2.2%減）
重点目標 2	資源化率	%	21.5	21.5 （増減なし）	50 （28.5 ポイント増）
関連目標 2-1	リサイクル率	%	19.4	19.4 （増減なし）	29 （9.6 ポイント増）
重点目標 3	1 人 1 日当たり 燃やすごみ量	g/人・日	578	572 （1.0%減）	510 （11.8%減）
重点目標 4	最終処分量	t/年	1,652	1,502 （9.1%減）	951 （42.4%減）

注）資源化率　　＝（資源化処理する量＋集団回収量）／（総処理量＋集団回収量）

　　リサイクル率＝（資源化処理した量＋集団回収量）／（総処理量＋集団回収量）

資源化率とリサイクル率について

本組合では、資源化率を目標の指標に取り入れています。

「資源化率」は、資源化に利用される元となった原料の割合を指します。資源化処理する量に集団回収量を加えた量を総処理量と集団回収量で割った時の割合（%）をいいます。

一方、環境省等で使用されている「リサイクル率」は、資源化した量（直接資源化した量と中間処理後の再生利用した量）に集団回収量を加えた量を総処理量と集団回収量で割った時の割合（%）をいいます。

≪資源化率≫

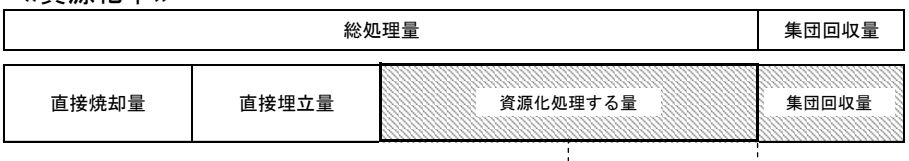

資源化率（%）＝（資源化処理する量+集団回収量）
／（総処理量+集団回収量）×100

≪リサイクル率≫

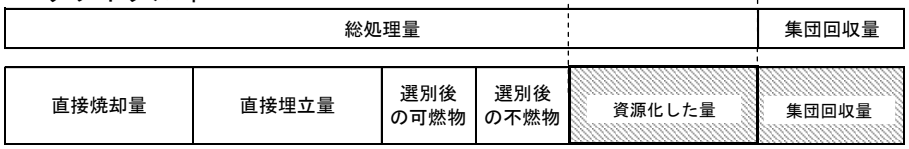

リサイクル率（%）＝（資源化した量+集団回収量）／
（総処理量+集団回収量）×100

６　目標達成に向けた主要施策

前項で定めた目標を達成するために、表２に示す施策を掲げている。

表 2　目標達成に向けた主要施策（西脇市、多可町）

「もったいない精神」による発生抑制と再使用の推進	
	生ごみの発生抑制に向けた取組
	「エコショップ認定制度（仮称）」の実施
	マイボトル、マイ箸、マイコップの持参
	リユースへの取組
	不用品の交換等
資源循環に向けた分別の徹底による再生利用の推進	
	分別の推進
	資源化の推進
ごみの減量・資源化を考え、行動する人づくり	
	体験型学習の実施
	講座型学習の実施
	イベント啓発事業の開催
ごみの減量・資源化を促す充実した情報の発信	
	適切な情報発信
	印刷物による情報発信
	ICT 活用による情報発信
みどり園等と進める適正かつ効率的なごみ処理体制の再構築	
	収集効率の向上と環境負荷の低減
	中間処理施設の適正な管理運用
	最終処分場の適正な管理運用
	ごみの不法投棄防止・ポイ捨て防止
	災害廃棄物対策
	新ごみ処理施設の整備